

平成30年12月20日

各位

会社名 株式会社オルトプラス
代表者名 代表取締役CEO 石井 武
(コード番号: 3672 東証第一部)
問合せ先 取締役CFO執行役員 竜石堂 潤一
財務・経理部長
(Tel. 03-4405-4339)

**第5回新株予約権（行使価額修正条項付）及び
第6回新株予約権（行使価額修正選択付）の譲渡承認に関するお知らせ**

当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、第5回新株予約権及び第6回新株予約権（以下「本新株予約権」と総称します。）の下記譲渡について承認いたしましたので、お知らせいたします。なお、本新株予約権の内容については、当社が平成30年8月30日に公表した「第三者割当による第5回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第6回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行に関するお知らせ」（以下「発行決議時プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

また、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下「マッコーリー・バンク」といいます。）は、別添のとおり本新株予約権を取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、マッコーリー・バンク（新株予約権取得者）が当社（本買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 新株予約権の譲渡承認の経緯

当社は、平成30年8月30日開催の取締役会において、SBI証券株式会社（以下「SBI証券」といいます。）及びマッコーリー・バンクを割当先として、本新株予約権をそれぞれの割当先につき16,500個（うち第5回新株予約権14,000個、第6回新株予約権2,500個）を発行することを決議し、同年9月18日にSBI証券及びマッコーリー・バンクに対して上記のとおり本新株予約権を割当てました。その後、割当先であるSBI証券から当社に対し、平成30年12月14日に、本新株予約権16,500個（うち第5回新株予約権14,000個、第6回新株予約権2,500個）を譲渡すること（以下「本件譲渡」といいます。）について承認の要請がありました。

本件譲渡の譲渡先は、SBI証券とともに本新株予約権の割当先となったマッコーリー・バンクであり、SBI証券によれば、マッコーリー・バンクから本新株予約権の買い受けの申し出があり、市場環境やマッコーリー・バンクの保有する国内外の厚い投資家基盤および株式トレーディング力を評価した結果、株価の動向次第では権利行使が迅速に進むものと判断し、本新株予約権16,500個をマッコーリー・バンクに対して譲渡することについて合意したとのことです。

マッコーリー・バンクにおいては、SBI証券より取得する本新株予約権も、平成30年9月18日に当社より

割当を受けた本新株予約権と同様に、市場への影響に留意しながら行使し、比較的短期間で行使により取得した株式を売却することを目標としているとのこと。また、マッコーリー・バンクの本新株予約権の行使後の当社株式に関する保有方針は、純投資であり、当社株式を長期間保有する意思を有していないことを確認しております。

また、譲渡先であるマッコーリー・バンクに関しては、発行決議時プレスリリースに記載したとおり、当社による確認により、反社会的勢力と関係していないものと判断しており、本新株予約権の発行決議を行う際に、マッコーリー・バンクが反社会的勢力と関係していない旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。また、本新株予約権の行使に要する資産に関しても、本新株予約権の発行決議を行う際に、マッコーリー・バンクが本新株予約権の行使に必要なかつ十分な資金を有していることを確認しており、SBI証券から譲り受ける本新株予約権 16,500 個についても同様にその行使に必要なかつ十分な資金を有していると判断しております。

このような経緯から、本新株予約権 16,500 個が SBI証券からマッコーリー・バンクに譲渡されることに問題はなく、マッコーリー・バンクによる本新株予約権の行使により当社の資金調達に繋がると考えて、本件譲渡について承認するものです。

2. 本件譲渡の概要

(1) 譲渡人	株式会社 SBI証券
(2) 譲受人	マッコーリー・バンク・リミテッド
(3) 譲渡新株予約権	第5回新株予約権 14,000 個 第6回新株予約権 2,500 個
(4) 目的となる普通株式数	第5回新株予約権 1,400,000 株 第6回新株予約権 250,000 株
(5) 譲渡予定日	平成30年12月25日
(6) その他	譲受人のマッコーリー・バンク・リミテッドは、本新株予約権に関する一切の権利義務を SBI証券より承継します。

3. 譲受人の概要

(1) 名称	マッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited)
(2) 所在地	Level 6, 50 Martin Place, Sydney NSW 2000 Australia
(3) 代表者の役職・氏名	会長 P.H. ワーン (P.H. Warne) CEO M.J. リームスト (M.J. Reemst)
(4) 事業内容	商業銀行
(5) 資本金	9,821 百万豪ドル (801,983 百万円) (平成30年3月31日現在)
(6) 設立年月日	昭和58年4月26日
(7) 発行済株式数	普通株式 589,276,303 株 (平成30年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	14,469 人 (マッコーリー・グループ) (平成30年3月31日現在)

(10) 大株主及び持株比率	Macquarie B.H. Pty Ltd, 100%
(11) 当社との関係	マッコーリー・バンクは当社の第5回新株予約権を10,320個及び第6回新株予約権を2,500個保有しております(平成30年11月30日時点)。その他に、当社とマッコーリー・バンクとの間に、記載すべき関係はありません。

4. 今後の見通し

本件譲渡による当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上

(別添)

平成30年12月20日

各位

会 社 名 マッコーリー・バンク・リミテッド
(Macquarie Bank Limited)
代 表 者 名 CEO M. J. リームスト (M. J. Reemst)

新株予約権の取得に関するお知らせ

当社は、純投資を目的として平成30年12月25日付で、株式会社オルトプラスの第5回新株予約権及び第6回新株予約権を下記のとおり取得することを決定いたしました。

なお、本件は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、お知らせいたします。

記

取得に係る事項の内容

	株式会社オルトプラス（証券コード： 3672）第5回新株予約権及び第6回新株予 約権
(1) 銘柄名	株式会社オルトプラス（証券コード： 3672）第5回新株予約権及び第6回新株予 約権
(2) 買付日（予定）	平成30年12月25日
(3) 取得新株予約権数	第5回新株予約権 14,000個 第6回新株予約権 2,500個
(4) 目的となる普通株式数	第5回新株予約権 1,400,000株 第6回新株予約権 250,000株
(5) 総株主の議決権の数に対する割合	11.86%（平成30年9月30日時点）

以 上